

肢体不自由特別支援学校の再編整備計画について

1 肢体不自由特別支援学校の現状・課題

市立肢体不自由特別支援学校では、昭和 40～50 年代の設立当初から、軽度の児童生徒が通う上菅田特別支援学校と、重度の児童生徒が通う 4 校（北綱島・中村・若葉台・東保野）に分けて教育を行っており、重度の在宅障害児にもスクールバスによる通学を保障するなど、全国にも先駆けて重度の障害児への教育保障を行ってきました。

しかし昨今は、重度の障害児の自立と社会参加等を考えて軽度から重度までの児童生徒が共に学ぶことや、震災等の防災意識の高まりからできるだけ自宅の近隣の特別支援学校で教育が受けられることが求められています。

また、軽度の学校は上菅田特別支援学校 1 校であるため、過大規模化やスクールバスによる送迎が長時間化するほか、北綱島特別支援学校では児童生徒数の増加による教室の狭隘化や、音楽室・図工室等特別教室の不足が大きな課題となっています。

2 再編整備の概要

【～すべての肢体不自由特別支援学校の教育環境や教育活動の充実を図ります～】

- 肢体不自由特別支援学校 5 校すべてで、軽度から重度までの児童生徒を受け入れます。
軽度から重度までの児童生徒に対応できるよう教育環境・教育課程を整えます。
- 居住地に近い特別支援学校に就学できるようにします。
就学相談において、居住地域ごとに就学先の特別支援学校を指定することで、スクールバス路線の重複も整理され、概ね 1 時間以内での通学を実現します。



3 再編整備に伴う、左近山特別支援学校（仮称）の開校

- 県立・市立の特別支援学校の設置状況や市内の特別支援学校に通う児童生徒の居住地域のバランスを考慮し、市の中央部にある旭区の旧左近山第二小学校を改修し整備します。
- 北綱島特別支援学校は、増築ができず特別教室の設置が困難であるため、再編整備に伴い閉校とし、左近山を含めた他の特別支援学校全体に機能を移します。

【開校までの主なスケジュール】

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
地元調整 保護者説明	調査 基本設計	実施設計 工事	工事	開校